

「千葉市ホームレスの自立の支援等に関する第2次実施計画（案）」への
パブリックコメント

2016.2.15_ARCH 作成

ホームレス巡回相談事業で作成している個別表（第2,3章）に関するコメント

- ◆ 千葉市ではホームレスごとの個別表を作成しているという点が良いと思いました。
- ◆ こうした一人一人に対応する個別表は、その人がどのようなニーズを持つのか、それに対してどのような支援がなされたのか等を継続的に把握できる良いツールだと思いますので、巡回相談に限らず、その後の居宅生活やアフターフォローの状況までを個別にファイリングしていくような体制がとられると尚良いと考えます。第5章の方針に、こうした体制を進めるという内容を加えることを検討してほしいです。
- ◆ 本計画の2章3(2)「千葉市におけるホームレスの生活実態」では個別表に基づく4年間のデータ（115名分）が示されています。そうすることで、3(1)「概数調査」で確認された36名が問題の全体像なのではなく、ホームレス状態を脱却した人、新たになる人、継続的に路上にいる人など、実際の中身は入れ替わっていくのだという実態が読み取れる点が良いと思いました。
- ◆ 個別表には上記のようなホームレス一人一人を継続的に追えるという利点があることをふまえると、2章3(1)の概数調査で確認された36名が、同(2)の生活実態調査115名の中のどこに当てはまるのかを示すと計画がより良くなるのではないかと考えます。現在も路上に留まっている36名が、どのような支援ニーズを持つ人々なのかを示すことは、本計画において重要と考えます。
- ◆ 具体的には、2章3(2)の中に「概数調査で確認された36名の、個別表による把握状況」という項を設け、ホームレスになった理由、これまでどのような支援サービスを受けたことがあるか、健康状況、就労状況、今後の生活の希望などを、36名の統計という形で示してほしいです。
- ◆ 同様に、2章3(2)「千葉市におけるホームレスの生活実態」において、この4年間でホームレス状態にあったことが確認された115名の人たちが、現在はどういう状況（生活保護を受けて居宅生活／就労をしながら居宅生活／無料定額宿泊所に宿泊／入院／路上生活を継続／失踪など）にあるかを可能な限りデータで示してほしいです。支援の成果を把握し次の施策に繋げるという意味で、本計画内でこのようなデータを示すことは重要と考えます。
- ◆ 具体的には、2章3(2)の中に「平成〇〇年〇月現在の状況」という項を設け、上記のような115人の現在の状況のデータを記載してほしいです。

- ◆ 巡回相談事業を通じてどのような聞き取り項目が把握されているのかが分かるよう、資料編として個別表のフォーマットを載せると良いと思います。また、この情報をどのように蓄積・活用しているのか（データベースを作成しているのか、紙媒体で保管しているのか、データのヒストリー分析は行っているのか等）について、3章(2)に記述がほしいです。

ホームレスの施策の実施状況と評価（第3章）に関するコメント

- ◆ 3章全体を通して、現行計画で予定されていた施策が実施されたのか、あるいは実施されなかったのかを、各項目について明記すべきと考えます。また、どのくらいの分量の支援が投下されたのかを把握するために、事業成果を統計データで示せるものについてはそれも掲載すべきと考えます。以下、3章の各項目について具体的に述べていきます。
- ◆ (1)「ホームレスの継続的把握」の2点目について、千葉駅周辺の夜間巡回相談を実施したとありますが、この夜間巡回相談の実施頻度、その結果（昼間に見られなかった移動型の人たちを何名くらい確認できたのか）などを記述してほしいです。
- ◆ (1)「ホームレスの継続的把握」の3点目（施設管理者による状況把握）と4点目（連絡先の地域住民への周知）について、これらが実施されたのか否か、どの程度実施されたのかの記述がほしいです。
- ◆ (2)「生活に関する相談・援助等」の2点目について、夜間の巡回相談を実際に行った旨を記述すると良いと思います。また、相談・援助という観点から、ここでは夜間巡回相談でどのような相談を行ったのか（聞き取り項目や対応の方法は昼間の巡回相談と同じなのか）についても言及すると良いと思います。
- ◆ (3)「安定した居住の場所の確保」の4点目（民間賃貸住宅の事業者に向けた啓発活動）と5項目（入居後の訪問面接による再路上化防止）について、どの程度実施されたのか記述してほしいです。特に入居後のアフターフォローは自立生活を支える上で重要な活動であり、実施しているのであれば実施状況とその効果、また実施ができていない場合は実施ができなかった要因について評価を行ってほしいと思います。
- ◆ (4)「保健及び医療の確保」の2点目（精神面の障害のある方への対応）と5点目（無料低額診療施設の利用支援）、6点目（入居後の健康的な自立生活に向けた支援）について、どの程度実施されたのかの記述およびそれらの評価を行ってほしいと思います。
- ◆ (5)「就業の機会の確保」の3点目（雑誌の路上販売活動に関する情報提供等）について、これらが実施されたのか否か、記述がほしいです。
- ◆ (6)「緊急的援助」の2点目（非常食の配布）と8点目（災害時の相互の連携・連絡体制の整備）について、これらが実施されたのか否か、どの程度実施されたのかの記述がほしいです。

その他

- ◆ 5章について、千葉市では巡回相談事業をホームレス支援の入り口とし、そこから生活保護の適用対象となる人については生活保護を受けながらの居宅生活に移行することが基本的な支援経路となっているように読み取れました。一方で、就労による自立生活がふさわしいと判断される人に対しては、どのような支援経路がイメージされているのかが読み取りづらいつ感じました（相談支援員が就労相談や情報提供を行うのは分かるのですが、そのホームレスの方たちは路上にしながら就職を目指すということでしょうか?）。どんなタイプの人にどんな自立支援経路を想定しているのかが分かるよう、支援経路の全体デザインの図を5章の最後に入れることを検討してほしいです。
- ◆ 5章1「継続的な把握と個々の状況に応じた相談・支援」の4項目について、占用物件の撤去指導等を通じて公園の適正な利用を確保するという内容は、「相談・支援」という主旨から外れているためここに記載すべきでないように思います。もし同内容を計画内に盛り込むのであれば、新たに項を立てて記述するなどの対応が必要と考えます。
- ◆ 5章7「ホームレスの人権擁護」について、ホームレスの方の人権にかかわる重要な問題として若者による暴行・襲撃事件があります。こうした事件を防ぐには、学校教育において、例えばホームレス襲撃事件について皆で考える場を設けるなど、人権尊重の啓発が必要と考えます。この襲撃の問題、学校教育における対応について当該箇所で言及してほしいです。
- ◆ 本計画の末尾に資料編として、計画の策定委員名簿、委員会の開催時期・回数などの策定プロセスを添付してほしいです。また、支援団体や市民などを含めた策定委員会を今回設けていない場合、そうした話し合いの場となる、ホームレス支援についての市民協議会の設置を検討してほしいです。